

情報が伝わりにくくなっています。周囲の方にも、号外の内容をお伝えください。

支援金をお渡しします

市では、この度の地震および津波によって避難されたみなさまに、被災者生活支援金をお渡しします。支給の対象者、支援金の金額は次のとおりです。

●**対象者** 平成23年3月11日現在、相馬市に住民票があり、地震、津波で住宅（借家を含む）が全半壊、流失、埋没、水没又は床上浸水の被害を受けた方

●**支給額** 一人あたり 30,000円
(本人分のみ支給します。本人の申請、受領が必要です。)

●**津波により住宅が水没、流出、床上浸水の被害を受けた方**＝被害状況、本人確認後、その場でお渡しします。

●**地震により住宅が全半壊の被害を受けた方**＝被害状況を後日確認するため、申請を受け付けて、後日支給対象となるかどうかご連絡します。

●**受付場所** 市役所1階専用窓口

●**受付日時** ▽3月22日(火)～25日(金)＝8時30分～19時
▽3月26日(土)～27日(日)＝8時30分～17時
▽3月28日(月)以降＝8時30分～17時
(土日・祝日を除く)

※4月以降も受け付けます。詳細は後日お知らせします。

免許証や印鑑などをお持ちでない場合でも手続きができますが、免許証や保険証などの身分を証明できるものがあればスムーズに手続きができます。

●**問い合わせ先** 総務部財政課財政係 (☎37 2 1 2 3)

小型冷蔵庫、掃除機を寄贈してください
ご家庭で使用しない次のものがありましたら、仮設住宅に住む方のために寄贈してください。
冷蔵庫(小型)、掃除機、炊飯ジャー、電子レンジ、温風機、ガスコンロ、扇風機、電気ポット。
●**受け入れ窓口** 各公民館
●**問い合わせ先** 教育委員会総務課 (☎37 2 1 8 2)

災害ボランティアを募集

相馬市災害ボランティアセンターでは、災害復旧のためのボランティアを募集します。

お手伝いいただける方は、ボランティアセンターまでお越しください。

●**ボランティアセンター** 商工会議所2階大会議室(中村字桜ヶ丘71)

●**活動開始日** 3月21日(月)

●**活動時間** 9時～17時

●**主な仕事** 物資運搬、清掃、炊き出し、介護など

●**問い合わせ先** ▽社会福祉協議会 (☎36 5 0 3 3) ▽企画政策課 (☎37 2 1 3 1)

被災用住宅への入居

市では、この度の地震および津波によって住居が全壊・半壊し、生活が困難な方が被災用住宅へ入居できるよう準備を進めています。

●**対象者** 相馬市在住の方

※妊婦・4歳以下の子どものいる方・身体障がい者・高齢者(75歳以上)の方を優先します。

●**住宅の種類** ▽公営住宅(雇用促進住宅) ▽民間アパート(借上げ) ▽応急仮設住宅

●**申請開始日** 3月17日(木)

詳細は、別に配布のチラシをご覧ください。

●**問い合わせ先** 建築課 (☎37 2 1 7 9)

広報そうま号外を次の 避難所に掲示します。

紙が不足していますので、多くの枚数を印刷することができません。避難所の掲示と各行政区の回覧での閲覧にご協力ください。

【掲示場所】 ▽飯豊小▽中村第一小
▽八幡小▽向陽中▽日立木公民館▽
老人憩いの家▽はまなす館▽スポー
ツアリーナそうま
※当面月曜日と木曜日発行予定です。避難者の減少などにより避難所ではなくなった場合は掲示しませんのでご了承ください。

医療機関窓口の 自己負担支払い猶予

次のいずれかに該当される場合は、医療機関（薬局を含む）にその旨を告げると、窓口の自己負担金の支払いが猶予されます。

- ① 住居が全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災
- ② 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である

取り扱い期間は5月末まで。ただし前記③は5月までのうち、主たる生計維持者の行方が明らかとなるまで。

●問い合わせ先 保険年金課
(☎372140)

一般家庭用の飲料水を 配布しています

市では、断水地域に居住する市民で、避難所へ避難していない方に飲料水（ペットボトル入り）を配布しています。

避難されている方は、避難所で配布される飲料水をご利用ください。

●配布場所 ▽飯豊小▽東部公民館▽日立木公民館▽八幡小▽市分庁舎

●配布時間 8時から17時

●問い合わせ先 学校教育課
(☎372185)

遺体安置所の場所が変わりました

旧相馬女子高に設置されていた遺体安置所は、3月18日から旧アルプス電気(株)相馬工場(相馬市沖ノ内一丁目)に変更となりました。

身元がまだ分からないご遺体が数多くございます。

一日も早い身元確認につなげるため、ご遺体の確認をお願いします。

ご遺体の確認は、どなたでも可能です。

●問い合わせ先

▽市災害対策本部 (☎372119)

▽相馬警察署 (☎363191)

市のウェブサイト復旧

東日本大震災が発生した3月11日以来、相馬市ウェブサイトを更新できない状況が続いており、皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。3月18日に市ウェブサイトが復旧しました。必要な情報を発信していますので、ご覧ください。携帯電話の方はモバイルサイトでもご覧になれます。

●市ウェブサイト <http://www.city.soma.fukushima.jp/index.html>

●モバイルサイト <http://www.city.soma.fukushima.jp/m/>

●問い合わせ先 情報政策課 (☎372117)

安否情報提供専用電話窓口

●開設時間：9時～17時

☎0244-37-2171

☎0244-37-2172

☎0244-37-2173

☎0244-37-2206

給水所情報

現在、各地域を巡回して給水所を設置しています。スケジュールについては、お問い合わせください。

●問い合わせ先 都市整備課 (☎37-2160)
相馬広域水道企業団 (☎35-1020)